

江東区一般廃棄物処理基本計画を改定

パブリックコメントの結果公表

区では、ごみの減量や一般廃棄物の適正処理等を定めた、「江東区一般廃棄物処理基本計画」を改定しました。改定にあたりパブリックコメント(意見募集)を実施し、93人の方から122件のご意見が寄せられました。

計画の全文やいただいた意見と区の考え方については、清掃サイクル課(区役所隣防災センター6階4番)、こうとう情報ステーション(区役所2階)、区ホームページで閲覧できます。なお、計画の全文は清掃事務所(潮見1-29-7)、各図書館でも閲覧できます。

計画改定の背景

前計画から5年が経過し、さらなる廃棄物の発生抑制や再利用の推進が求められるなどの清掃サイクル事業を取り巻く環境の変化や、それに伴う国・東京都の計画の改定や法整備等に対応するため、計画の改定を行いました。平成29～38年度までの10年間の計画で、数値目標を掲げています。また、江東区環境審議会答申「江東区一般廃棄物処理基本計画改定に係る当該基本計画に盛り込むべき考え方について」を踏まえ改定しました。

基本理念・基本方針と目標

「持続可能な資源循環型地域

平成27年度…71・68%
↓平成38年度…73・66%

○専門的な用語ではなく、区民にも分かりやすく説明をしてほしい。

○区民や事業者が主体となつて推進するリサイクル以外の4つのRと、区が仕組みをつくり、区民・事業者にご協力をいただくことで推進されるリサイクルの枠組みに基本方針を変え、区独自の考え方を明確にしました。

社会の形成」を基本理念とし、次の基本方針を定めています。

- ①5Rによるごみ減量の取り組みやごみの適正処理について、積極的に情報を発信し、区民・事業者の理解を一層深めるとともに、取り組みの推進のため、区民・事業者・区の連携を強化する。
- ②リフューズ・リデュース・リユース・リペアの推進によりごみの発生を抑える。
- ③リサイクルのより一層の推進により資源物がごみになることを抑制する。
- ④安全・安心なごみの適正処理を推進するとともに、災害時の廃棄物処理体制を整備する。

また、「もったいない、限られた資源をたいせつに」をスローガンに掲げ、ごみ減量とごみの適正処理、資源の有効活用を推進するため、次のような目標値を設定しました。

- 【ごみの発生量】
平成27年度…688g/人日
↓平成38年度…603g/人日
- 【区民1人あたり1日の区収集ごみ量】
平成27年度…498g/人日
↓平成38年度…422g/人日
- 【資源化率】
平成27年度…28・0%
↓平成38年度…30・5%
- 【大規模建築物事業者の再利用率】

改定のポイント

江東区環境審議会答申等により、次の内容を計画に盛り込みました。

- 基本方針に5R(リフューズ(断る)、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リペア(修理)、リサイクル(再生利用))の推進に加えごみの適正処理についても積極的な情報発信を行うことも盛り込みました。
- 区民や事業者が主体となつて推進するリサイクル以外の4つのRと、区が仕組みをつくり、区民・事業者にご協力をいただくことで推進されるリサイクルの枠組みに基本方針を変え、区独自の考え方を明確にしました。

マンションにアドバイザーを派遣

維持・管理や建替え・改修など管理組合や所有者が抱える課題に助言

区内の分譲マンション管理組合や賃貸マンションの所有者を対象に(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターの制度を利用し、アドバイザーを派遣します。

①マンション管理アドバイザー派遣

①Aコース(講座編)
マンションの維持・管理、長期修繕計画等基本的なことについて、テキストを使いながらアドバイスを行います。

②Bコース(相談編)

個別具体的な相談内容について、事前に資料などを提出していただいた上で、適切なアドバイスをを行います。

江東区立全小・中学校で学校公開

日常の授業風景等をどなたでも参観

区立小・中学校では、開かれた学校づくりを一層推進するため、4月下旬から7月上旬にかけて、全校で学校公開を実施します。

なお、参観の際は次の点にご注意ください。

- 安全対策上、来校時には必ず受付を済ませてください。
- 参観者は、校内で目印になるものを付けていただきます。
- 当日の時間割等は、来校時に受付でご確認ください。
- 自動車での来校は、ご遠慮願います。

詳細は、各学校にお問い合わせください。詳しくは、各学校にお問い合わせください。

公開期間中は、どなたでも参観できます。

YONの所有者

【費】無料(テキスト代、派遣申請後に辞退した場合に発生する違約金等は、派遣申請者の負担)

【申】派遣希望日の30日前までに管理組合理事長名(管理組合設立に向けて結成された区分所有者の任意の団体の場合)または所有者名で申請し

てくださいます。派遣は同一の申請者に対し、同一年度内いずれかのコース2回(②・①Bのみ1回)までです。内容はそれぞれいくつかのコースに分かれています。派遣の申請方法、詳細についてはお問い合わせください。

【問】住宅課住宅指導係

☎(3647)9473
FAX(3647)9268

食品中の放射性物質の検査結果

区では、区内の店舗で販売されている食品や小中学校の給食に使用される食材などに含まれる放射性物質を検査しています。3月は区内流通食品7サンプルの検査を行い、放射性セシウムは検出されませんでした(検出下限値25ベクレル/kg)。学校給食用食材については、小中学校4校の学校給食食材各校5サンプルの合計20サンプルを採取して検査を行い、いずれも放射性セシウムは不検出でした(検出下限値25ベクレル/kg)。学校給食用食材は、使用する前日に検査を行っています※詳細は、区ホームページをご覧ください[小中学校についての問合せ]学務課給食保健係 ☎3647-9177、FAX3647-9053[その他測定全般に関する問合せ]保健所生活衛生課食の安全係 ☎3647-5812、FAX3615-7171